

令和4年11月25日

長野県健康福祉部長 様

社会福祉法人
長野県身体障害者福祉協会
理事長 小林 和 夫

要 望 書

日頃、当協会の活動に対し格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、障害者福祉の充実に向けご尽力されていることに、深く敬意と感謝を申し上げます。

本年、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が制定・施行された事に伴い、障害者目線に沿った県行政への取り組みが促進されますよう、要望書を提出いたします。

さて近年気候の乱れが大変に顕著になっています。令和元年10月、日本に多大な被害をもたらした台風第19号のような自然災害は、その後も想定外の大きな被害を各地でもたらして、この様な状況が日常の普通現象になってしまった感もあります。常に身近に災害の発生する事を想定して、災害対応への心構えを持たなければと考えます。

災害発生時の避難において、我々障害者などに必要となる福祉避難所制度が設けられていますが、今日の気象状況のもと、長野県の福祉避難所への取り組みに期待するところです。

<要 望>

1 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の制定後の取り組みについて、実効性を求めます。

- (1) 念願であった「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が制定され、令和4年4月1日より施行になりました。(一部10月1日施行)
条例は、制定することが目的ではなく、実効性のある条例としていくことが大切であると知事も発言していますので、条例の趣旨、内容を県民に広く周知し、真に実効性のある条例としてください。
- (2) 「合理的配慮」の実施(条例第10条)において、障がいのある人等から寄せられた、現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明に、具体的に対応をした事柄は過去に実施した事業の反省すべき事柄に成ります。
そのため、この反省すべき情報はその当該部局のみに留めるのではなく、各部局が横断的に反省情報を共有する事の出来る仕組みづくりと、その共有した情報が確実に活用されることが大切です。
以上の要望は、令和2年度の知事要望書の中で提出をいたしました。(令和3年2月2日実施済)それから約2年近く経過した今日、情報の横断的な共有の実態及びその情報の活用のされ方の実態は、今日どのような状況でしょうか。

2 障害者の立場に立った災害者支援の充実を要望します。

県、市町村等の災害対策に向けた会議や委員会に、障害者本人や障害者関連団体及び障害者相談員等が参加し、災害弱者の声をいかした工夫が取り入れられた災害対策となるよう、各市町村の進捗状況、具体的な準備情報について把握した後、県としてご指導していただきたい。

県下の福祉避難所は、一般避難所における避難者の状況により、市町村の判断で開設される二次的避難所となっているため、スムーズな福祉避難所等への直接の避難ができるようにご検討ください。

そのためには、事前に計画されている各福祉避難所へ誰が避難することが出来るのか、その障害者等の具体的な人員の把握が平常時から定められている必要があります。平常時からの準備等々、県のご指導をお願いいたします。

また、各避難所に各種障害等対応の専門職員の配置をご検討ください。

3 長野県社会福祉総合センター（仮称）の早期建設を希望します。

県の福祉行政のシンボルであり、県の福祉団体が入居し活動の拠点としていた「長野県社会福祉総合センター（長野市若里）」が老朽化のため取り壊され、多くの団体が令和3年2月に「長野県長野保健福祉事務所」に移転しました。

県庁に近いという利点はありますが、県の一施設を間借りしている状況にあり、事務室が狭く、また、県下各地から参集し会議等を行うことが難しいなど、福祉団体の活動に制約が生じています。

元の施設と同様に、複数の会議室や講堂、駐車場等が設置され、県民が利用しやすい「社会福祉総合センター（仮称）」を早期に建設していただきたく要望します。

新たなセンターの建設は、県の福祉行政への積極的な姿勢を示すものになると思いますので、将来的な県の考えをお示ししていただければと存じます。

4 身体障害者相談員の未設置市町村に対して、改善指導していただきたい。また、県として、相談員研修会を実施していただきたい。

平成24年から身体障害者相談員の設置については、市町村が行うことになりましたが、市町村での相談員の設置状況、人材育成の状況等どのような形態で相談支援を行っていくのか、昨年度の要望事項の回答では、県として市町村の状況を確認し検討する旨の回答がありましたが、その結果をお教え願いたい。

なお、設置が困難な市町村がある場合は、都道府県が相談員を委託する等して未設置市町村の改善指導をしていただきたい。

また、身体障害者相談員の研修について、県として、実情を把握したうえで事業を実施していただきたい。

5 障害者福祉施策に係る予算の充実確保を要望します。

- (1) 県では財源を十分確保され、財政状況により事業が後退しない福祉施策の実施をお願いします。
- (2) 市町村に対しても、格差のない福祉サービスとするようご指導をお願いします。

4 障第791号

令和4年（2022年）12月6日

社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会
理事長 小林 和夫 様

長野県健康福祉部長

要望書への回答について

令和4年11月25日付けで提出いただいた要望書について、別紙のとおり回答いたします。

担 当	健康福祉部障がい者支援課在宅支援係 (課長) 藤木 秀明 (担当) 勝又 大介
電 話	026-235-7104 (直通)
ファクシミリ	026-234-2369
電子メール	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

要 望 項 目 及 び 回 答

1 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の制定後の取り組みについて、実効性を求めます。

<回答要旨>

- 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」を実効性のあるものとするため、全庁を挙げて取り組んでおります。
- 部局横断的に取組を推進するため、庁内連携会議を設置し、全庁共通目標と部局目標を設定し、障がい者就労施設からの優先調達件数の増加や屋根付きの障がい者用駐車場の設置等取組を強化するとともに、各部局間の情報共有を行っているところです。
- 4月には当課内に障がいを理由とする差別に関する相談窓口を設置したほか、障がいを理由とする差別を解消するための第三者機関として、10月に共生社会づくり調整委員会を設置し、相談体制と紛争解決体制の整備を図っております。
- 県民及び事業者に条例の趣旨を理解してもらうため、様々な広報媒体や会議・イベント等のあらゆる機会を活用して普及啓発に努めてまいります。

(障がい者支援課)

2 障害者の立場に立った災害者支援の充実を要望します。

<回答要旨>

- 様々な災害に対する防災対策の計画を決定する県防災会議に、県介護福祉士会などから委員として参加いただいているところです。
そのほか、県の防災行政を推進するために、担当部局と関係団体等とが十分に協議を重ね、その結果を総合的にとりまとめながら進めることが重要と考えておりますので、協議への障がい者団体の参加について、健康福祉部をはじめとする関係部局に対し働きかけてまいります。また、市町村に対しても、各市町村の会議等へ参加できるよう依頼してまいります。
- 福祉避難所への直接避難の円滑な実施に当たっては、市町村が策定する避難行動要支援者の「個別避難計画」での位置付け及び対象者、対象施設の明確化が重要と考えております。
- 「個別避難計画」の作成の促進については、今年度、県では市町村の職員向けに、全国での好事例の共有や市町村間でノウハウを学ぶ研修を実施し、計画作成支援を実施しました。
- 福祉避難所に避難する対象者や対象範囲については、地域の実情や施設の状況により様々なケースがあることから、先進事例の共有などを通じて、市町村において「直接避難」や「個別避難計画作成」の検討が円滑に進むよう、今後も支援してまいります。

(危機管理防災課、健康福祉政策課)

3 長野県社会福祉総合センター（仮称）の早期建設を希望する。

<回答要旨>

- 移転により各団体との意思疎通がこれまで以上に円滑に行われる環境となり、県としても県内福祉の向上に連携を密にして進めてまいります。
- 会議室等施設面での制約があり、御不便をおかけしておりますが、日程等の調整をしていただき利用をお願いします。
- 御要望の「社会福祉総合センター（仮称）」につきましては、各団体の活動状況等を踏まえた上で将来のあり方を検討してまいります。

（地域福祉課）

4 身体障害者相談員の未設置市町村に対して、改善指導していただきたい。また、県として、相談員研修会を実施していただきたい。

<回答要旨>

- 市町村における身体障害者相談員の配置状況について、令和3年12月に確認したところ、7つの市町村が配置している状況です。
- 未配置の多くの市町村は、総合相談を行っている総合（基幹）支援センターがその機能を果たしていること、また各市町村に対して相談員配置の要望等が寄せられたことはないとの回答でした。
- 県としては、障がいのある方が地域で安心して生活するためには、お住いの地域で個別の障がい特性や生活状況等に応じたきめ細かな相談ができる総合的な相談体制の構築・強化が求められていると認識しております。
- 相談員が未配置である市町村では、総合（基幹）支援センターがその機能を果たしていますので、障がいのある方にとって、同センターがより身近で頼れる存在となるよう、引き続き地域の自立支援協議会の場などを活用しながら、相談支援に従事する職員の資質向上をはじめ、相談支援体制の機能強化について検討してまいります。

（障がい者支援課）

5 障害者福祉施策に係る予算の充実確保を要望する。

<回答要旨>

- 高齢化等による社会保障関係費の増加により、国・県・市町村の財政事情は大変に厳しい状況にあり、今後は不透明さを抱えながら、より厳しさを増すことが見込まれております。
- このような状況ではありますが、障がい者の皆様が地域で安心して暮らしていくことができるよう、国の動向を十分に把握しながら必要な予算の確保に努めるとともに、障がい者福祉施策が後退しないよう市町村とも連携して施策の推進に努めてまいります。

（障がい者支援課）